2014年5月2日

各　　位

会　社　名　みらかホールディングス株式会社
代 表 者 名　代表執行役社長　鈴木　博正
コード番号　４５４４　東証第１部
問 合 せ 先　ＩＲ広報グループ
電 話 番 号　０３－５９０９－３３３７

業績連動型ストックオプション制度導入の方針決定について

当社は、当社新株予約権を用いた業績連動型ストックオプション制度（以下、「本制度」といいます。）の導入の方針について、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

１．本制度の導入の主旨

当社は、2014年5月2日に、当社グループの新たな中期計画である第4次中期計画（2014年4月1日から2018年3月31日まで。以下、「本中期計画」といいます。）を決定いたしました。本中期計画は、2018年3月期において、連結売上高2,460億円（対2014年3月期+21.0%）、連結営業利益340億円（対2014年3月期+ 27.2%）を達成することを目標とするものです。

当社の執行役、従業員および当社子会社の取締役、従業員のうち一定の者については、本中期計画の達成に向けての施策を遂行するにあたり重要な役割を担う者であり、これらの者の業績達成に対する意欲を高め、かつ成果に報いるために、当社は、当社グループの業績に連動した報酬として当社の新株予約権を割当てる、または、無償で新株予約権を発行する制度をこのたび導入いたしました。

なお、昨年度まで運用しておりました非業績連動型のストックオプション制度につきましては、本制度の導入をもって廃止いたします。

２．本制度の概要

本制度においては、当社の執行役、従業員向けに設計されたプランAおよび当社子会社の取締役、従業員向けに設計されたプランBの2種類の新株予約権をストックオプションとして発行する予定です。

(1)プランＡの概要（権利行使時の払込金額が１円であるもの）

当社は、当社グループの連結業績に応じて、当社の執行役、従業員のうち当社の取締役会等が認めた者（以下、「プラン A 対象者」といいます。）に対して、ストックオプションとして、以下の内容の新株予約権（以下、「プラン A 新株予約権」といいます。）を付与します。

・各プラン A 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各プラン A 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

・プランA新株予約権を行使することができる期間は、その付与日から3年を経過する日の属する月の翌月1日から5年間といたします。

・プランA新株予約権の払込金額は、本新株予約権の割当日における公正な価格としてブラック･ショールズ･モデル等の方式により算定した１株当たりのオプション価格（1円未満の端数は四捨五入）に付与株式数を乗じた金額といたします。
なお、新株予約権の割当を受けたプランA対象者に対し当該払込金額と同額の金銭報酬を付与したうえで、当該金銭報酬の請求権と当該払込金額を相殺することによりプランA新株予約権を取得させるものとします。

①本中期計画達成のためのインセンティブとして付与するプランＡ新株予約権
本中期計画の対象期間における連結売上高および連結営業利益にかかる各年度の目標値に対する各年度の業績の達成度に応じて、2015 年から 2018 年までの 4 年間、原則として毎年付与するものです。なお、かかる目標値のうち、2015 年 3 月期および 2018 年 3 月期の目標値は、本中期計画の公表とともに開示しております。
各年度においてプラン A 対象者に割当てる新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、その合計株式数は 12,500 株（4 年間の合計 50,000 株）を標準（100%）として、業績の達成度に応じ 0%（下限）から 200%（上限）の範囲で変動いたします。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、その比率に応じて目的となる株式の数を調整するものとします。

②第 3 次中期計画（2010 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで）の成果に応じて付与するプランＡ新株予約権
上記 2(1)①とは別に、本年 3 月 31 日をもって終了した第 3 次中期計画につきましては、

所期の目標を達成しましたことから、その成果に対する報酬として、本年７月に、プランＡ対象者８名に対し、ストックオプションとして新株予約権を割当てる予定です。

プランＡ新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、その株式数は12,500株を上限といたします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、その比率に応じて目的となる株式の数を調整するものとします。

(2)プランＢの概要（権利行使時の払込金額が時価を基準に決定されるもの）

当社は、当社グループの連結業績に応じて、当社子会社の取締役、従業員のうち当社の取締役会等が認めた者（以下、「プラン B 対象者」といいます。）に対して、ストックオプションとして、以下の内容の新株予約権（以下、「プランＢ新株予約権」といいます。）を、当社の株主総会決議を経たうえで付与します。

・各プラン B 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、プラン B 新株予約権の割当日における時価を基準として決定いたします。

・プランB新株予約権を行使することができる期間は、その付与日から2年を経過する日の属する月の翌月1日から4年間といたします。

・プランB新株予約権の払込金額は、無償といたします。

①本中期計画達成のためのインセンティブとして付与するプランＢ新株予約権

本中期計画の対象期間における連結売上高および連結営業利益にかかる各年度の目標値に対する各年度の業績の達成度に応じて、2015年から2018年までの4年間、原則として毎年付与するものです。なお、かかる目標値のうち、2015年3月期および2018年3月期の目標値は、本中期計画の公表とともに開示しております。

各年度においてプラン B 対象者に割当てる新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、その合計株式数は100,000株（4年間の合計400,000株）を標準（100%）として、業績の達成度に応じ0%（下限）から200%（上限）の範囲で変動いたします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、その比率に応じて目的となる株式の数を調整するものとします。

②第3次中期計画（2010年4月1日から2014年3月31日まで）の成果に応じて付与するプランＢ新株予約権

上記2(2)①とは別に、本年3月31日をもって終了した第3次中期計画につきましては、所期の目標を達成しましたことから、その成果に対する報酬として、本年7月に、プランB対象者に対し、ストックオプションとして新株予約権を割当てる予定です。

プランB新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、その株式数は100,000株を上限といたします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、その比率に応じて目的となる株式の数を調整するものとします。

以　上